

【表紙】

|            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書の訂正報告書                       |
| 【提出先】      | 関東財務局長                              |
| 【提出日】      | 2022年12月27日                         |
| 【計算期間】     | 第20期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）      |
| 【発行者名】     | アドバンス・レジデンス投資法人                     |
| 【代表者の役職氏名】 | 執行役員 樋口 達                           |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング    |
| 【事務連絡者氏名】  | 伊藤忠リート・マネジメント株式会社<br>財務経理本部長 大久保 宏晃 |
| 【連絡場所】     | 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 神保町三井ビルディング    |
| 【電話番号】     | 03－3518－0480                        |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号）    |

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年10月29日付提出の第20期（自 2020年2月1日 至 2020年7月31日）有価証券報告書の記載事項のうち、第二部 投資法人の詳細情報、第3 管理及び運営、2 利害関係人との取引制限、(3) 利害関係人等との取引状況等、②支払手数料等の金額において、利害関係人である伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社へ支払った管理業務費の一部の集計漏れによる誤記載が発見されたことから、当該記載を訂正するため、本訂正報告書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

第二部 投資法人の詳細情報

第3 管理及び運営

2 利害関係人との取引制限

(3)利害関係人等との取引状況等

②支払手数料等の金額

## 3【訂正箇所】

下線\_\_\_\_\_は訂正箇所を示します。

<訂正前>

### ② 支払手数料等の金額

第20期に係る利害関係人等への支払手数料等は以下の通りです。

| 区分        | 支払手数料等総額<br>(A)<br>(千円) | 利害関係人等との取引内訳      |                  | 割合<br>(B)／(A)<br>(%) |
|-----------|-------------------------|-------------------|------------------|----------------------|
|           |                         | 支払先               | 支払金額<br>(B) (千円) |                      |
| 管理業務費     | 1,470,710               | 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 | 928,010          | 63.1                 |
| その他賃貸事業費用 | 116,742                 | 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 | 77,157           | 66.1                 |
| 広告宣伝費     | 5,604                   | 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 | 2,829            | 50.5                 |
| その他手数料    | 183,502                 | 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 | 29,622           | 16.1                 |
|           |                         | 伊藤忠人事総務サービス株式会社   | 95               | 0.1                  |

(注1) 形式的・名目的に利害関係人等を経由した取引で、実質上の相手先が第三者であることが明確な場合には、開示対象としていません。

(注2) 投資信託及び投資法人に関する法律第201条第1項及び同法施行令第123条に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している本資産運用会社の利害関係人等のうち、第20期において取引のあった者は、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社及び伊藤忠人事総務サービス株式会社です。

<訂正後>

② 支払手数料等の金額

第20期に係る利害関係人等への支払手数料等は以下の通りです。

| 区分        | 支払手数料等総額<br>(A)<br>(千円) | 利害関係人等との取引内訳      |                  | 割合<br>(B)／(A)<br>(%) |
|-----------|-------------------------|-------------------|------------------|----------------------|
|           |                         | 支払先               | 支払金額<br>(B) (千円) |                      |
| 管理業務費     | 1,470,710               | 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 | 930,997          | 63.3                 |
| その他賃貸事業費用 | 116,742                 | 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 | 77,157           | 66.1                 |
| 広告宣伝費     | 5,604                   | 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 | 2,829            | 50.5                 |
| その他手数料    | 183,502                 | 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 | 29,622           | 16.1                 |
|           |                         | 伊藤忠人事総務サービス株式会社   | 95               | 0.1                  |

(注1) 形式的・名目的に利害関係人等を経由した取引で、実質上の相手先が第三者であることが明確な場合には、開示対象としていません。

(注2) 投資信託及び投資法人に関する法律第201条第1項及び同法施行令第123条に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している本資産運用会社の利害関係人等のうち、第20期において取引のあった者は、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社及び伊藤忠人事総務サービス株式会社です。